

臼杵市事業者課題解決マッチング事業補助金



厳しい経済状況の中で経営力強化に取り組む市内事業者に対し事業者の抱える経営課題の解決に資する多面的な支援に係る費用に対して補助します。

補助対象者

市内に主たる事業所を有し、以下の要件を全て満たす事業者

1. 市内において、1年以上事業を営む中小企業者であること。
2. 金融機関が認める経営課題を有し、支援業者を通じて経営課題の解決に繋がる支援を受けた中小企業者又は金融機関から直接支援を受けた中小企業者であること。
3. 市税の滞納がないこと。

補助経費

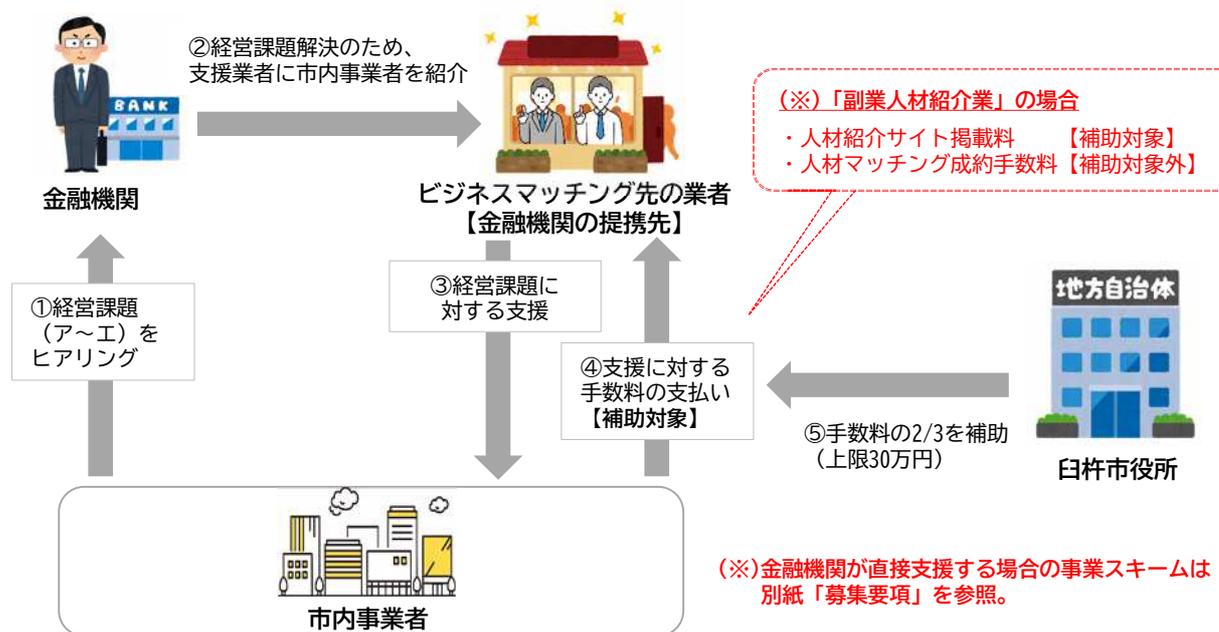
- ・ 経営課題の解決に至った際に市内事業者が支援業者に対価として支払う手数料の一部。
- ・ 手数料の2/3を補助。(上限300,000円) ※消費税相当額は含まない。
- ・ 1事業者につき1つの支援策に限定。(予算がなくなり次第終了)

申請方法

申請書を記入の上、郵送または窓口にて申請してください。
(申請書は臼杵市ホームページよりダウンロードできます)

【補助金交付申請期限】 令和7年2月28日(金)

事業対象



金融機関が市内中小企業及び個人事業者から経営課題を聞き取りして、経営課題を解決するために支援業者(金融機関がビジネスマッチング契約を締結している業者又は市内事業者が抱える経営課題に対し直接支援した金融機関)を紹介する。

《経営課題の一覧》

- ア. 事業の拡大 【販路拡大、技術革新、Web集客支援、ものづくり補助金等の申請支援、遊休地の活用など】
- イ. コスト削減 【不採算取引の解消、IT化による生産性向上、不動産の売却など】
- ウ. 人づくり 【自社の人材確保・人材育成、福利厚生、**専門人材の活用による組織体制の強化(※)**など】
- エ. その他 【HACCP、ISO取得の支援など】